

**令和 6 年度第 3 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録**

I 開催日時 令 7 年 1 月 2 1 日（火） 午後 2 時 0 0 分～3 時 3 0 分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4 階第 2・3 会議室

III 出席者 橋爪紳也委員長、高岡伸一委員、西山峰広委員、秦英正委員、
岩田信一委員、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、松井敬代氏
(※高岡委員、秦委員はオンライン出席)
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之課長、
本田咲子主任、奥勇介主任、村上公太主任
欠席者 岸泰子副委員長、牧紀男委員、檜秀憲オブザーバー
傍聴人 1 人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事 耐震化・利活用に係る検討[資料 2]
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

＜事務局＞

皆様、本日は公私ともに御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 3 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して、松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

＜教育長＞

皆さんこんにちは。

御多用の中、第 3 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。オンラインでの参加の先生方、本当にありがとうございます。

さて、先日1月17日は、阪神・淡路大震災から30年という本当に大きな節目の日でございました。私もこの地震を身をもって体験しましたが、2階で寝ていた私は、自宅が倒壊するのではないかというような恐怖に襲われるほどの大きな揺れだったこと、今でも鮮明に覚えております。

この大震災については、本市の弥栄町の住民団体が、毎年1月17日に神戸市で開かれる1.17のつどいで、火を灯す竹灯籠をつくってきたというつながりがあります。この活動は昨年で幕を閉じたようですが、実はこの関わり背景には丹後震災があったとされておりまして、丹後震災で隣接する兵庫県から救助隊が送られてきたことがあり、この恩返しとして旧弥栄町の住民の方々が、神戸の被災者支援に駆けつけたのがきっかけで、竹灯籠づくりが始まったということです。

また毎年この時期は、昭和24年1月26日に法隆寺金堂障壁画が火災に遭ったことを教訓に文化財防火デーが設けられ、全国各地で文化財防火運動が続けられております。本市におきましても先日から、市内各地のお寺神社において消防署の立入検査が行われているところでありますし、本年度はまさにこの1月26日に網野町島津の蓮華寺で文化財防火訓練が行われることとなっております。

火災被害の教訓を受けての運動については、委員長からも御紹介がありましたように、丹後震災が3月の全国統一防火運動のきっかけとなったことも大変重要なことでありまして、本市においてもこうした出来事や教訓をしっかりと継承していくことが、我々後世に生きるものの大事な使命なのではないかと考えているところでございます。

本日の検討委員会では、前回までいただいた示唆に富んだ多くの御意見を踏まえまして、耐震化・利活用に関する検討をさらに前に進めて参りたいと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますよう、御理解、御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、委員長より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

<委員長>

よろしくお願いいたします。

今もお話ございましたように、阪神・淡路大震災から節目の年を迎えました。テレビ等でも様々な番組、特にアーカイブの映像を使った番組があり、当時子どもさんだった方々が現在どうなのかとか、忘れないための番組が各局流れていたかと思っております。是非、震災の被害があったことを伝えるだけではなく、そういうところを通じて、将来的に防災意識を高めていくということが重要でございます。

文化財の建物の保存修理・利活用は教育委員会の案件でございますが、広く京丹後市の横連携で、特に防災等も工夫しながら、今後も進めていくべきだと思っておりますので、方向性をこの場から示していければと思っております。

本日は、今回のレポートの中核となる耐震化・利活用の検討内容というところで、それぞれ御専門から前向きな御意見をいただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

なお、本日もオンラインによる Zoom を併用しております。高岡委員、秦委員にオンラインで御参加いただいております。

また、岸副委員長、牧委員より欠席の御連絡を頂戴しております。檜オブザーバーにおかれましては、連絡ございませんが入られましたらまた御紹介させていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料 1 と資料 2 が一部ずつ、お手元にあるか御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

これ以降の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

耐震化・利活用に関する検討[資料 2]

<委員長>

はい。では次第に従いまして進めて参ります。本日は概ね 15 時 30 分までを予定していると聞いております。円滑な議事の進行に御協力をお願いいたします。

では耐震化・利活用に関する検討について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。どなたでも結構ですのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

<委員>

よろしいでしょうか。

1点確認したいのですが、27ページ、方策①の耐震化・免震化の制限のところ
で、先ほども御説明ありましたが、この建物は「京都府指定文化財の位置づけにあ
り、基本的に建築確認申請が必要となる。」と書かれていますが、建築基準法の法
文を確認しますと、指定文化財は、無条件ではないんですけれども、自治体の建築
審査会を通せば適用除外になるという法文になっていると思うんですけど、確認申
請が必要というのは間違いないでしょうか。

<事務局>

一応市の条例を持ち合わせていて、その条例に基づいて確認申請の適用除外を受
けられるというところがございます。

<オブザーバー>

建築基準法ですので条例ではないです。建築基準法の第3条に規定されていまし
て、特定建築物、建築審査会、例えば都道府県、京都府であるとか、そういうとこ
ろに諮って、これが基準法上という指定建造物というものに指定されれば適用除外
になります。

京都府所有のものですけれども、宮津の丹後郷土資料館の敷地に建っています旧
永島家住宅がありますが、あそこに建てるにあたって建築審査会に諮りまして、指
定建造物にしてもらってあそこに復元できたという経緯があります。

ですから、市の条例とは関係ないと思うのです。まずそこは確認してください。

<委員長>

よろしいでしょうか。

<委員>

はい。確認お願いできればと思います。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

33ページのフローチャートに建物調査と書いてありますが、これは今年度中に発
注する、何かこの手がかりを始めるというか、そういう予定ですか。それとも来年
度に入ってからということになるのでしょうか。

この建物調査の部分については、どこかへ発注すればできることなので、それが
分かった上で最終的にこの概算調査というお金がどれぐらいかかるかというのが一

番気になるところで問題になるんでしょうけど、それがいつ頃分かる予定になっているのでしょうか。

<事務局>

この建物調査に係る経費は、今、来年度予算で予算計上しているところでして、それがどうなるかというところはあるんですけども、一応それが通りましたら来年度中に、概算まではじき出す調査を実施していく予定ではあります。ただ、来年度のどこまでというところは、まだ決めれていないような状態です。

<委員>

建物調査に来年度いっぱいかかったとしたら、その次の建物保存 方策①とかその辺と並行して進めていくことになるのか、それともこの概算調査が終わってから、お金これだけですってということで、耐震化・免震化の方策を改めて考えることになるのか、どういうふうにお考えなんでしょうか。

<事務局>

来年度、仮に予算が通りましたらこの建物調査をして、実際の耐震化・免震化に係る工事というのはまだその先で、来年度この調査をして、もし耐震化するのであれば、再来年度、令和8年度にそういった実施設計もした上で、令和8年度の末に震災100年が来るんですけども、それ以降の令和9年度から実際の工事に入るような形、最速でそういう形になるのかなというふうに考えています。

<委員>

今日の話は、先ほどプランAとかプランBとかCの話をされていましたが、そうするとそういう時系列で追って行って、最終的にこのプランA-2にしますとか、A-1にしますとか、そういう話になるんですが、それはどういうふうに進めていくことになるのですか。

<事務局>

実際にプランAのどれにしますとかそういうのは、今この検討委員会ではなくて、次年度その調査をしていく中で並行して基本計画というのを作っていかうと考えていまして、その中で、どのプランでいくかっていうのは調査の結果を踏まえて考えていきたいというふうに考えています。

この検討委員会では、こういう方法もできるんじゃないかというプランをいくつか示すというところまでが、この検討委員会の目標かなというふうに考えているところです。

<委員>

分かりました。この建物調査や、その後の耐震化・免震化の方策については、並行して進めていくけども、まずここではどういうことができるのかということができるとか、あまりお金のことを考えなくてもよいということですね。

<事務局>

本当はお金のことを考えたいところなんですけど、現状はそのお金をはじき出すための調査も、その概算をはじき出すための経費もありませんので、そういった前提となる、下地となる材料がない中での検討になってしまって大変恐縮なんですけれども、現状考えられるプランをいくつか示したいというところになります。

<委員>

分かりました。ありがとうございます。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

先ほども少しありました確認申請の関係だと思うんですけども、平成30年からやった与謝野町さんの旧加悦町役場庁舎が府の指定文化財だと思いますけど、多分全く同じような経過で実現できるのかなとは思いますが。

調査をして、建築審査会並行で進めていたんですけども、いろんな建築基準法上の緩和は効きます。ただ、絶対条件があったのが構造ですね。構造に関しては、緩和が効かないということになっていました。

まず耐震補強が前提ですと。その方策は、京都府文化財保護課と相談しながら、文化財の質を下げないようにという話の中で、調整しながら進めていたと思います。

耐震の方法が決まったところで第三者機関のほうに、審査会では審査できないということでしたので、別の大阪の団体のほうで見ていただいた。ペアチェックというんですかね、していただきました。

それ以外の法律に関しては、建築審査会の中で見ていただいて、基準を外すというような形で方法化されたというのが流れです。ただ、耐震が一番問題であって、多分ほかは建築基準法を外すことは必要ないのかなと思うんですけども。多分そういう方法ができると思います。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

もう1点、技術的なところで確認させていただきたいのですが、28ページの劣化対策のところの覆屋設置についてです。

私も先日、現地を確認させていただきまして、確かに小学校のほうは上に鉄骨の屋根をかけることでスラブの劣化を防ぐという対策を取られていて、もちろんこのやり方でも劣化対策には十分なと思うんですけども、震災記念館のほうは、屋根面積もそんなに大きくないので、わざわざ覆屋を建てなくても普通に防水をやり替えたほうが、金額もかからず防げるんじゃないかなと思うんですけど、これは必ず覆屋設置という方針なんですかね。

<事務局>

必ずではないです。峰山小学校が覆屋を設置していたこともありまして、記念館でも同じような方法が取れるんじゃないかということで書いているんですけども、おっしゃった通り、防水をやり替えるというのも方法としてあると思いますので、その辺も書いていこうかなと思います。

<委員>

面積がそんなに大きくないし、形状も単純な形をしているので、普通に防水やり替えれば屋上からの漏水は、樋も吹き出し口のところを合わせて改修する必要があると思いましたけれども、わざわざ覆屋までかけなくてもいいんじゃないかなということは感じました。

<委員>

今おっしゃった覆屋の件ですが、覆屋というのは、これは屋根の上に屋根をつくるという、そういう覆屋で、屋根の上に乗っている荷重を減らしてどこかに流すというわけじゃないですよ。

だから、覆屋を乗せるとその分だけ重くなって、下がしんどい目をすると思うんですが、その辺のところも考えないといけない。この辺は雪の荷重もありますので。雪の荷重をどのように考えるかもありますが、その辺のところで、覆屋の設置は、劣化は防げるかも知れませんが荷重的にはちょっとしんどいなという気がします。

<事務局>

おっしゃる通り覆屋を乗せるとその分荷重がかかりますので、どちらかというとやはりおっしゃったように防水をやり直すほうが、まだ現実的なのかなというふうに考えます。

<委員>

補足といいますか、聞いている話では、峰山小学校のほうは雨漏りが直らなかったと。昭和 30 年代ですけど。どうしようもなくて上かけたということを聞いていますので、今回にはちょっとあたらないのかなとは思いますが。

<オブザーバー>

ちょっと確認させてください。

覆屋をかけて終わりですか。覆屋というのは保存のためには何の役にも立たない。雨漏りを防ぐためだけですね。

保存・活用がついてきていますので、活用がついてきているということを考えると、覆屋をかけておしまいにしてモニュメント化するという発想があったのかどうか、少し確認したいと思います。すみません。

<事務局>

確におっしゃる通り、覆屋かけるだけだと何の活用にもならないですし、今耐震化・利活用を考えようという中で、その利活用の部分に持っていけないというところがあります。

ただ、実際現時点で、ここの耐震化・利活用に係る経費をどれだけかけられるかというところが不透明な中で、やはりお金が集まらなかったときに最低限あの建物を保存していける処置は必要だろうというところで、これを挙げさせていただいているところになりますので、これについてはその後の利活用につなげるというよりも、今あるその建物を後世にできる限り残していくというところの処置で書いていけるようなものになります。

<委員長>

最終的な方向性としては、覆屋は外していただいて、防水ぐらいで。プラン C がそもそもあるのかというところもあります。

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

専門的なことは分からないんですが、パブリックミーティングに 2 回参加をさせていただきました。

その中では、どちらかというと一部保存のような形を望む声が多かったと思うのですが、お話を今見せていただくと、結論的に一部保存というのは考えにくく、その理由として、京都府の指定文化財になっているので、壊すこともできないし、変えてしまうこともできないので、どの程度かは別として、補修か修繕をするということなのかなと思って、今どの段階なのかなと思って見せていただいているんですが、最後の 33 ページの中で、先ほどお金が集まらなければみたいな話があったんですが、どの時点でお金を、例えばクラウドファンディングっていうようなイメー

ジでしょうか。耐震化・免震化するだけのお金が集まらなければ小修繕ってイメージですか。そうするとその軸がちょっと、どの辺りでお金集めが始まるのかなってというのが分からないなと思いました。先ほどプランAのところについて煮詰まってないということでしたが、このプランAの中でいうと、震災の関係資料の収蔵公開というのは、これは必ずいると思いますので、プランA-2だけ入っていないのでA-2はなしかなと思って見せていただきました。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。おっしゃった通り、お金を集めるときに、クラウドファンディングをするのがメインになってくるかなと思うんですけども、それをするにしても耐震化・免震化、その後の活用に係る概算がないと、どれだけ集めたいのかも分からないというところで、まず来年度この概算調査をすることが必要になってきます。

その概算調査ではじいた金額をもとに、その後クラウドファンディングをやることとなりますので、来年度末か、その次の再来年度か、その辺でクラウドファンディングをやっていくような形になるかと思います。

<委員>

よろしいでしょうか。

プランAのところで公民連携という言葉があったので少し感想ではあるんですけども、この建物を震災記念館として、防災教育の拠点であったりとか、関係資料の収蔵公開といったところをメインにする形での保存の仕方ってというのが必要なかなあと思っている中で、事業者にサウンディングはされたらよいとは思いますが、おそらくサウンディングしても、建物の一部を使ってカフェやレストランだとか、せめてキッチンカー、キッチンカーを出せる事業者がいるかどうか分かりませんけれども、現実的に難しいのかなあと。

建物全部改修して、綺麗になって、敷地まるまる全部どうですかっていうのであれば、もしかしたら活用する事業者があるかも分かりませんが、記念館として保存しながら一部だけ民間でと言われたら、なかなか現実的に難しいかなというのは感じたところです。

個別にサウンディングしたわけじゃないので、今後サウンディングされる中で、お手伝いできることがあったら言っていただいたら良いと思いますが、個人的にはそんなふうに感じました。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ハードのところでは御意見いただいています、ソフトの機運醸成のところでは御意見いただけたらと思います。

<事務局>

この記念館に限らず、あそこの建物ではこういう活用をしているよっていう事例なども紹介していただけたら、事務局としても今後この記念館の活用方法を考えやすいかなと思いますので、その辺の視点でも御意見をいただければと思います。

<オブザーバー>

豊岡市の場合は、豊岡市役所、前の豊岡町役場なんですけど、曳家をして免震装置を入れています。1・2階はRCですけど、後年に3階部分だけ木造で増築しているんです。その部分に関しては曳家をするときに、鉄骨をかなりきちっと入れまして、それで曳家をして、今現在1階はいろいろなイベントなんかで使っていて、前に広場があるんですけども、そこと一体化して使っていています。

2階はもともと議場だったので、今でも議場として使っております。

3階は、会議室みたいなのがあったんですけど、そこに関しては大きなフロアにして、そこで市民の方々がいろいろなイベントとか、シンポジウムをしたりとか、それから若い人たちも、何かいろいろとイベントをしたりなんかをして利用できると。議場については議会の場でするので使えませんが、それ以外の場所に関してはそういうふうな形で使っているという事例がございます。

もし何か参考になれば、お願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。

私から何点か。

1点目は、多分10年後20年後の人たちがどう考えるのかっていうこともイメージすべきだろうと。我々現役の今この段階で、この建物に対する考え方を示せなくて、それを子どもらの世代が将来見たときに、何をしていたんだと思われるとは思うんですね。そのためには、きっちり保存、修理して、活用していくんだという覚悟はまずは示さなければいけない。

財源がない中で、お金が集まってから進めるっていうふうには考えがちですが、ヨーロッパとかだと、10年、20年、30年、下手したら100年ぐらいかけて修理して、寄付が集まった部分だけ修理していくというようなことも普通にありまして、行政単年度予算でやりがちですが、こういう一般の多くの寄付が集まった建物を守っていくっていうのは100年、200年続いていくことなので、単年度とか2年

度とか3年度でやり切るのではなくて、息の長いプロジェクトとして、立ち上げてくというのも1つかなと。

そういう活動をすることで京丹後御出身の志のある方が大口の御寄附をいただくこともきっと出てくるでしょうし、とにかく我々はこの時代においてきっちりこれを守っていくんだという覚悟を示すのが今回の大方針だと思っております。

それと関連して、峰山小学校と旧口大野村役場、あと郷村断層、郷村断層は天然記念物だと思いますので、あと各地残る震災を忘れないという碑の類等含めまして、フィールドミュージアム型の考え方が、ここの場合は大事だろうと。震災記念館単体では。京丹後市全体の思い高めることなら、その考え方はこの機運醸成の中で必要。

もう1点は、あまり意識されてこなかったと思いますが、山陰海岸ジオパークのジオスポットになっていたと思うので、ここを大事にしないと、ジオパークの構成されている要素を我々はちゃんと守っていないということになります。

京丹後市はジオスポットがたくさんあって、ジオパークの中だからこそ大きな地震が起こって、それに対して当時の人々が未来へ警鐘を鳴らそうとしたっていう思いで、ジオパークの中の構成をしたと思っておりますので、そこに対する姿勢として消極的であるということは、要は、京丹後市の市民の方々の中の目ではなくて、外から非常に問題視されるかなと。玄武洞のところが言われてきているので、同じようなジオパーク、せつかく世界的な自然の遺産となっていますので、そこは是非意識していただくような、これはこの機運醸成の中でもあっていいのかと思っております。

書いてなかったですね。ジオパークの構成要素、ジオスポットという言い方が日本語がこなれていない。ジオスポットって言わざるをえないですね。そこも踏まえて1つジオパークの話も載せていただけたらと思います。

<教育長>

ジオパークの再認定にあたって、大地の学習とかこの丹後震災に関わる学習を教育の中でしているというのが大きな評価となったようなことを聞かせてもらったので。

<教育次長>

昨年夏に行われました再認定の際には、京丹後市が行っております大地の学習が高く評価されたと聞いておりますし、その審査員の中からは、この京丹後市の取組をこのジオパークを構成する市町、府県で共有して、ほかにも広めていくべきだというような意見もいただいたと聞いています。

<委員長>

先ほどあったつなプロの事業とも上手く連携して、学校教育との連携は、是非、情報発信いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

<委員>

ソフト面もということなのでその辺りから。今おっしゃったつなプロなんですが、つなプロ頼りみたいな、これが採択できればみたいなことが全部書いてありますので、先ほどおっしゃった覚悟を示さなければいけないところで、しっかりとこの辺りは取り組んでいきますということが、機運醸成に向けても大切だなと思います。さっき説明の中で、ちょっと聞き違いかなと思うんですが、100周年に向けての機運醸成と言われたかなと思うんですが、そうではなくて、今後その地域がどういうふう震災の記憶を後世につなげるかっていうようなところまで、しっかりと機運をつくっていかないと、100周年のためだけに何かをやって、そのあと例えばそれが綺麗な建物になったとしても、また30年後50年後に全然使われてないみたいなことにならないように、そこが一番気になるところで、どういうふうに使っていくのかみたいなところは、やはりその覚悟みたいなものを示していただかないとちょっと不安だなという気持ちがあります。以上です。

<委員長>

つなプロが取れようが取れまいがちゃんとしますということで。

ほか、いかがでしょう。

<委員>

つながりがあるかなと思うんですけども、京都市で30数年前に疎水記念館というのを設計させていただいたんですよ。京都市の岡崎ですよ。京都市においてはその疎水がものすごく大事な要素で、それを1か所にまとめられて、小学生は必ずそこに行って勉強するということをやっておられます。

それから、防災に関しては防災センターを京都市がつくられて、無料開放しておられるし、無料体験できるんですけども、小学生は必ずどこかのところで、そこに行って防災に関して一から勉強して、その体験をしてくるっていうのを必ずやとられます。

今のお話の中で、震災記念館が全てそこで機能するのはあり得ないと思いますが、その中の1つには必ず組み込んでいただいて進めるべきかなと思いますので、震災記念館がどういう方向に進むかは別にして、必ずどこか連携しながら、そういう丹後のことが分かるものの1つですかね、なおかつ震災記念館がこうなんだという位置づけをしっかりといただいたほうがいいですね。

<委員長>

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

豊岡との連携の協定で、これに関することってありますか。

京丹後の市制 10 周年のときに、考古で何か連携の、但馬丹後みたいなことをされていた。

<事務局>

確かに、考古の、埋蔵の関係でそういう連携は何かやっていたことがあるように思います。

<委員長>

それは国分寺が両方あるからだったと思うんですけども、この震災に対する周年事業というか、防災意識を高める活動等もまた連携するとかの話も出てくれば、今日オブザーバーで来ていただいているので。

<オブザーバー>

今年、実に北但大震災、北但馬地震 100 年ですけれども、実は 1.17 のときに、兵庫県公館で、両陛下をお招きして追悼式がありまして、そのとき私も一緒に出させていただいて、一部屋で北但大震災の記録写真集をしていました。そこに両陛下来ていただいて、解説をさせていただいたことがあります。

県とは、割と防災課のほうからいろいろ言われて、私たちが調査をした民間の建物、いわゆる震災復興建築に関しての景観登録とか、それからそういう建物を見てもらうガイドツアーですとか、県の防災課と、間に旅行社が入って、そういう方々をお連れして、今度大阪の万博にも一応フィールドパビリオンをという形で兵庫県がやっているんです。パビリオンを作るんじゃなくて兵庫県に来ていただくという方針でやっていますので、そのプログラムにも、実は城崎と豊岡と入れさせてもらって、それぞれに来ていただくことをやっています。

ですので、もう本当に 2 年あとに、またそれよりも大きな地震があったわけですから、何かやっぱり連携をさせていただけると、それはそれでありがたいと思います。豊岡市だと、文化財室っていうのがあるんですけども、それ以外に市役所に危機管理課というのがあって、そこが今回の写真展なんかの指導に行ったわけなんですけども。というようなことがありますので、是非、そういうことができればありがたいと思います。もうすぐなんですけどね、5 月 23 日なので。

一応、5 月 23 日は城崎でシンポジウム、24 日には豊岡でシンポジウムとまち歩き、ガイドツアーみたいなことを考えております。場合によっては 25 日、金土日になりますので、しょうかなということで今かなり煮詰まった企画の段階ですので、是非来ていただいて。

我々も、100年前の人たちが考えていた今の時代を、今はどうなっているかということを検証して、さらに100年先にどうするか、どうなっていくのがいいのかという話を、まちの中では続けています。

<委員長>

ありがとうございます。兵庫県のフィールドワークは私がアドバイザーでさせていただいてまして、5月25日ですね。25日は万博の会場で兵庫県の出展があると聞いています。

たびたび申し上げていますが、北但の震災のときに久美浜がだいぶやられていますので、間をあまり置かず2つの地震が起こって、京丹後側は続けて被害を受けている、違う断層なので被災地はずれていますが。

是非、京丹後の学校教育等で丹後の震災の学習をするときも北但の地震も紹介し、豊岡のほうでも2年後に丹後で地震が起こって、そのあと福井とかがあって、南海トラフが動くというメカニズムであるみたいなので、ジオパークのエリアにおいて、そういう防災教育とか、文化財に関する連携とかもしていただければ。

豊岡の日に是非市長に行っていただくとか、何か考えて連携をね。いろいろな分野で豊岡と京丹後は連携されていますので、この分野においても考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろ御意見いただけたと思います。クラファンを入れていく場合、最初は小さい一千万か二千万ぐらいのクラファンで前向きに立ち上がって、そのあとまた違うクラファンを立ち上げて続けていくということもよくあるんですけど、お金集めることが結果目的ですけど、多くの方に理解いただいて、協力いただく仲間を増やしていく活動でもありますので、是非、何か多くの方が興味を持っていただけるようなクラウドファンディングで立ち上がっていくのが分かりやすいのかなと思います。

あと、是非盛り上げていく、機運醸成のところで御意見ありましたように、100周年までの話じゃなくて、その後継続できる活動というものを考えながら、進められればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 その他

<委員長>

それでは、議題3その他でございます。事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

1点報告させていただきます。先日以来、委員の皆様には丹後震災記念館の現地視察をしていただいてまして、12月16日に牧委員、12月20日は岩田委員・味田委員・

松井オブザーバー、1月7日は岸副委員長、1月14日に高岡委員。次に1月30日に西山委員に来ていただく予定をしております。それから、2月に入りましたら、日程がまだ決まっていないですが、12日から14日のどこかで京都府文化政策室に視察に来ていただくということで調整を進めています。

それから、1月14日高岡委員に来ていただいた際に、京都府の建設交通部と丹後土木事務所の方が一緒にタイミング合わせて来られました。これは山陰近畿自動車道の関係で。

山陰近畿自動車道は、今まだ完全開通しておりませんでして、今京丹後大宮インターが最後にあたるのですが、ここから西北に向かって延伸している最中で、そのルートを決める会議が先般あったと聞いております。その際に、京都府建設交通部長、丹後土木事務所長方々が、たまたま高岡委員がお越しいただく日であったこともあり、中を詳しくこちらの方でご案内させていただきました。

目的は、山陰近畿自動車道そのものが緊急車両、いわゆる日本海の国土交通軸を担う幹線道路になりますので、防災の観点でこの記念館も一つ見ておきたいということで来られたということで、御紹介させていただきました。

<委員長>

ありがとうございました。

本日の御意見を踏まえて、関係する機関と調整して今後の方向性の整理などをお願いいたします。

あと1点、北丹後地震の映像を御覧になっていない方もあるかと思いますが、再放送のアーカイブにニュース映像が6種類だけネットで御覧いただけます。但馬のほうの映像も見ることができます。今みたいに地震が起こっているときの映像はなかなかないですけど、あとでニュース映像の撮影隊が入った映像がありますので、建屋が壊れて中に残された方を探すとか、そういう映像がありますので、御覧になっていない方は見ておいていただくとよいと思います。

それでは、議事全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

委員長ありがとうございました。もう特にございませんでしたら、閉会させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして、本日、岸副委員長が御欠席のため、教育委員会事務局から川村教育次長が御挨拶申し上げます。

<教育次長>

委員の皆様、またオブザーバーの皆様、本日は非常に貴重な御意見、それぞれのお立場から御意見ですとかアイデアをお出しいただきましてありがとうございます。

また来月、再来月ということで、事務局で整理をさせていただきながら、次回にお示しできるように整理していきたいと思っております。

私事で大変恐縮なんですけど、最初に教育長ですとか、委員長が、1.17の震災のこととかお話がありましたので、それを聞いて思い出したんですけど、私も30年前はちょうど大学を卒業して就職をしたばかりで、1年目だったんですけども、1週間ほどしたときに、水を配りに、被害が比較的少なかった垂水に行った覚えがありまして、大変地元の方々から、毎回喜ばれたのを覚えております。

それと3.11のときは14年ほど前になりますか。たまたまそのときは防災の担当をしております、数か月間、いただいた物資の整理で、体育館いっぱい、物資を整理するのに悪戦苦闘した思い出があるんですけど、最初の1回目に、発災から1週間後にトラックとかが手配できずに、民間の観光バスをチャーターしまして、観光バスに運転手を1人お願いして、私ともう1人の職員とで、観光バスいっぱいものを積んで、当時、福島県の相馬市に行ったのを覚えております。そのときは、降ろしてすぐにとんぼ帰り、帰ってきましたけど、そういった義援金をされる方、またボランティアで行かれる方といった、支援する側のお気持ちですとか、または支援を受ける側の被災された方のお気持ちを考えますと、やはり震災記念館の当時のことも改めて再認識しまして、やはり行政としましてもしっかり保存していく必要があるなというふうに感じました。

また、いろいろな連携ですとか、そういったことも今日も御意見いただきましたので、早速豊岡のほうとも、防災面、或いは文化財の面、或いは学校教育の面で連携ができないか、早速連絡を取ってみたいなと思われましたので、委員の皆様には引き続きどうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

<事務局>

これもちまして、令和6年度第3回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

皆様本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。